

令和7年度 岐阜県外国人材活躍・多文化共生推進会議

(日本語教育総合調整会議)

議事概要

日 時：令和7年6月3日（火）14：30～16：30

場 所：岐阜県庁議会議事堂 第2会議室

出席者：委員8名（10名のうち）

外国人活躍・共生社会推進課長 他5名

関係機関等 名古屋出入国在留管理局2名、岐阜労働局1名

(公財)岐阜県国際交流センター1名

岐阜県警察本部刑事部国際捜査課1名

岐阜県商工労働部産業人材課1名

岐阜県教育委員会教育総務課2名

【主な意見】

外国人の相談窓口について

- ・登録支援機関として携わる中で、特定技能2号の方が家族を自国から呼ぶ際にどの地域に住むのが良いのかといったことをどこに相談してよいか分からないという事例があったので、日本語が話せない家族が来たときの広域的な窓口の必要性を感じた。
- ・西濃地域において、地域日本語教室に携わる中で、外国籍の家族が「日本語がしゃべれない子ども」の教育について、役場に相談したが、結局、家で子どもの様子を見ることになった事例があった。
- ・相談に来ることで、そのような家族は一瞬「見える」存在になるのだが、すぐ「見えなく」なってしまうことを危惧している。
- ・「教育」の前段階である外国籍の子どもの通学先や子育て等についての相談窓口が必要と考える。

就労支援について

- ・技能実習生は、入国前に半年程度の間、日本語を勉強している。企業側は選抜や教育に対して先行投資をしていることもあり、しっかりした人材に長く働いて欲しい。

- ・そこで、企業単体ではなく、業界全体で外国人材を支援できる仕組みがあると良いと考える。
- ・例えば、これから始まる育成就労制度による転職支援だけではなく、すでに日本で暮らしている外国籍の方を業界全体が連携して就職に向け支援し、採用できるような仕組みができればよいのではないかと考える。
- ・永住者や定住者など身分系在留資格の若者と社会をつなぐことも重要である。

外国人への情報発信について

- ・外国人が市町村に転入した際に、市町村の生活ルールなどの情報を提供するのがよいと考える。
- ・情報の提供の仕方についても、だれが見ても分かりやすいような動画とするなどして工夫して行うことが望ましい。

就職に係る資格について

- ・働く側にとって、「どの資格をどこに行けば取得できるのか」「仕事に就くために、どのような資格が必要なのか」という情報が見つけにくい。
- ・中学校や高校の段階で外国籍の生徒に「資格」や「言語能力の目安」について情報提供しておく、意欲が高まるのではないかと考える。
- ・働いてもらう外国人の方に必要な資格や能力について、納得してもらえる説明をすることは企業側でも難しい。
- ・漢字が難しく、日本語学習を挫折する人もいる。企業としては、話す、聞くだけでなく、ある程度の漢字が理解できるなど一定レベルの日本語能力があることで、外国人従業員の働く場が広がると考える。

多文化対応防災について

- ・外国人防災について、企業等と連携して実施することが望ましいと考える。
- ・外国人を多く雇用している企業へ講義をするなど、「外国人防災リーダー」の活躍の機会を増やしてほしい。
- ・防災等の命に係わる大事な情報については、母語で伝えることが重要であることから、「キーパーソン」と「当事者団体」を把握し、連携して情報発信することが重要であると考えます。

観光・まちづくりについて

- ・ これからのインバウンドに対応するため、観光やまちづくりに係る事業に外国人が活躍できる機会が増えると良い。

育成就労制度について

- ・ 育成就労制度は転籍が可能となることから、都市圏に人材が集中することを懸念している。
- ・ 育成就労制度の創設を見据え、外国人材の定着や適正な転職を支援できる優良な監理団体同士の繋がりをつくることが重要。